

第五次鹿児島市総合計画 後期基本計画の意見募集

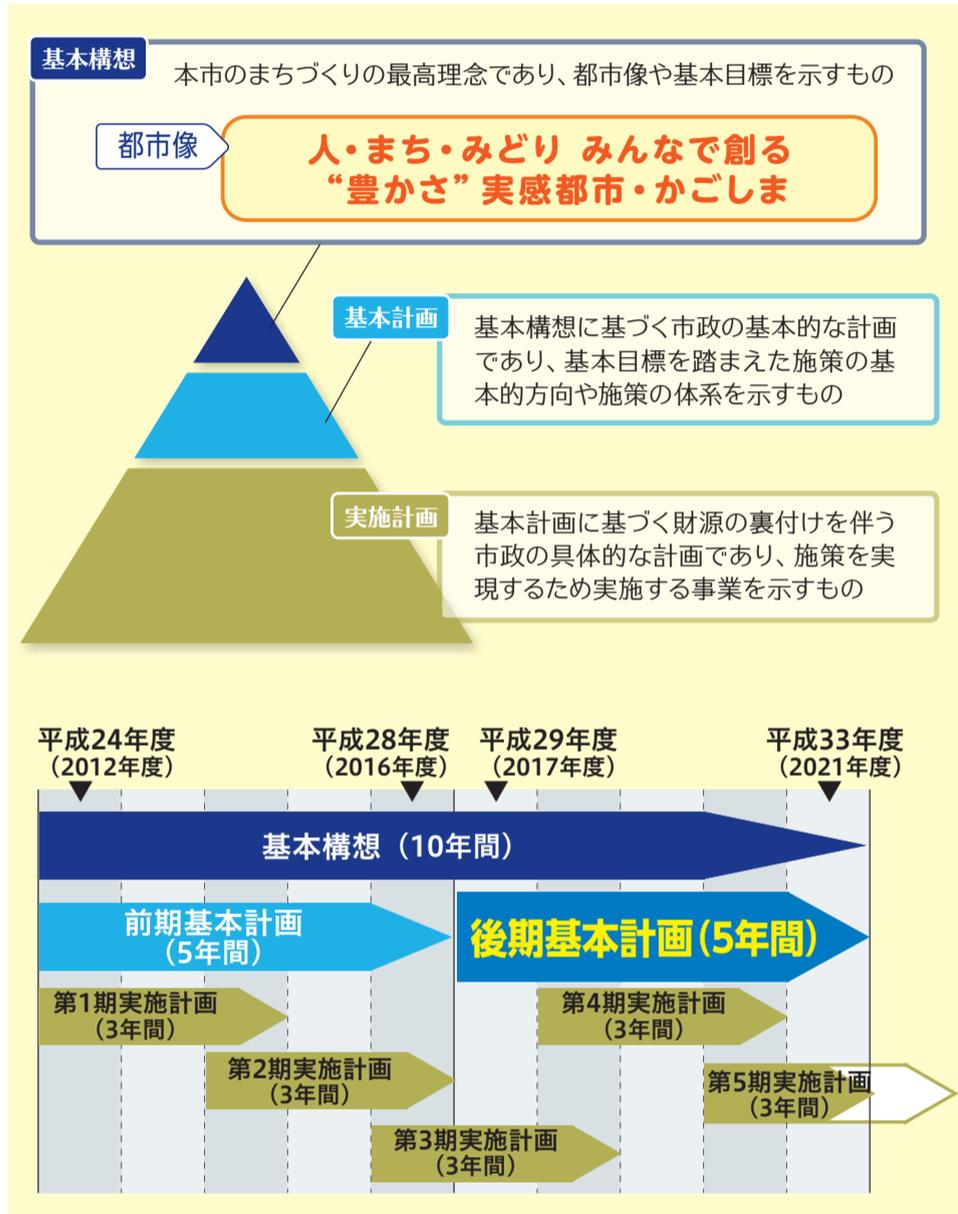
～後期基本計画(素案)をまとめました。皆様のご意見をお寄せください～

第五次総合計画とは・・・

◇第五次鹿児島市総合計画(平成24年度～33年度)は、本市の将来像と長期的なまちづくりの基本目標を明らかにし、その実現に向けた施策の基本的方向や体系を示した上で、市民と行政がともに考え、ともに行動する協働・連携のまちづくりを進めていくための計画です。

◇本市では、都市像である「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」の実現を目指し、総合的・計画的にまちづくりを進めています。

第五次総合計画の構成と期間



後期基本計画を策定しています

◇今年度は、平成29年度から33年度までを計画期間とする「後期基本計画」を策定します。

◇今回、後期基本計画(素案)がまとまりましたので、その概要をお知らせします。皆様のご意見をお寄せください。

基本目標別計画 (2～3ページ参照)

6つの基本目標(政策)ごとに施策の基本的方向や体系などを示しています。

- 基本目標1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち【信頼・協働政策】
- 基本目標2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち【うるおい環境政策】
- 基本目標3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち【にぎわい交流政策】
- 基本目標4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち【すこやか安心政策】
- 基本目標5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち【まなび文化政策】
- 基本目標6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち【まち基盤政策】

豊かさ実感リーディングプロジェクト (4ページ参照)

都市像に掲げた豊かさの実現に向け、特に先導的・重点的に取り組む5つのプロジェクトです。



人

“未来の担い手”若者応援プロジェクト

“健「高」医「良」”元気創造プロジェクト



まち

“ビジット鹿児島”魅力体感プロジェクト



みどり

“花と緑の回廊”環境創出プロジェクト



みんなで創る

“地域のチカラ”活性化プロジェクト

地域別計画 (4ページ参照)

地域・地区別に、まちづくりの基本的方向や主な施策・事業などを示しています。

地域別市民意見交換会に参加してみませんか

市内14の地域・地区(4ページ参照)で市民意見交換会を開催します。お申し込みは不要ですので、ご自由にお近くの会場へお越しください。

期 日	時 間	対象地域・地区	会 場
8月 8日(月)	19時～20時30分	鴨池地区	鴨池公民館
		松元地域	松元支所
8月 9日(火)	19時～20時30分	上町地区	たてばば福祉館
		郡山地域	郡山支所
8月16日(火)	19時～20時30分	城西地区	かごしま環境未来館
		谷山地区	谷山市民会館
8月19日(金)	19時～20時30分	吉野地域	吉野公民館
		喜入地域	マリンピア喜入
8月22日(月)	19時～20時30分	武・田上地区	武・田上公民館
		桜島地域	桜島公民館
8月23日(火)	19時～20時30分	中央地区	勤労者交流センター(よかセンター)
		吉田地域	吉田公民館
8月25日(木)	19時～20時30分	伊敷地域	伊敷公民館
		谷山北部地区	谷山北公民館

テーマ別市民意見交換会に参加してみませんか

◆日時 8月26日(金)

第1部 15時30分～17時

(うるおい環境政策、すこやか安心政策、まち基盤政策、信頼・協働政策)

第2部 18時～19時30分

(にぎわい交流政策、まなび文化政策、信頼・協働政策)

◆会場 市役所みなと大通り別館6階 ソーホーかごしま会議室

◆内容 基本目標(政策)別に分かれて、意見交換会を開催
※お申し込みは不要。どなたでもご自由に参加いただけます。

ご意見をお寄せください (パブリックコメント)

本市では、幅広く市民の皆様のご意見をお聞きしながら第五次総合計画後期基本計画の策定を進めます。後期基本計画(素案)に対するご意見をお寄せください。

ご意見は、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、郵便、ファクス、電子メール、電子申請など書面での提出をお願いします。

【提出期限】9月9日まで(消印有効)

後期基本計画(素案)の内容は、本庁、各支所、地域公民館、図書館などのほか、市ホームページでもご覧いただけます。

※希望者には資料を郵送

送付先 お問合せ先

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号 鹿児島市 政策企画課

TEL099-216-1106 Fax099-216-1108

Eメール seisaku-k@city.kagoshima.lg.jp

ホームページ http://www.city.kagoshima.lg.jp

基本目標1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち 【信頼・協働政策】



1. 地域社会を支える協働・連携の推進

- 広く市民の声を聴く機会をさらに充実するとともに、NPO等の市民活動を促進することにより、市民との協働によるまちづくりを進めます。
- 地域コミュニティ協議会の設立とその活動を支援するとともに、意識啓発や人づくり、活動支援の環境整備を行い、地域の特性を生かした協働によるコミュニティづくりを進めます。
- 移住希望者に対する情報提供や相談・受入体制の充実を図り、幅広い世代の本市への円滑な移住を促進します。

2. 自主的・自立的な行財政運営の推進

- 広報機能を充実するとともに、情報公開を推進し、市民と行政の情報の共有化を進めます。
- 将来を見据えた計画的で柔軟な財政運営により健全財政を維持するとともに、地方分権改革に的確に対応し、主体的なまちづくりを進めます。
- 職員の職務能力の向上や能力開発の強化、人を育てる人事管理を推進します。
- 電子行政を推進するとともに、地域のICTの利活用を促進します。
- 広域的な自治体連携や産学官連携など、多角的な連携・交流を推進します。

主な取組

- 地域コミュニティ協議会・町内会等の活動支援
- 移住に関する情報提供・相談体制の強化
- 公共施設等総合管理計画の推進
- 財源の確保と重点的・効率的な配分
- 人事評価の実施
- 連携中枢都市圏など自治体連携の推進
- 大学との連携の推進

基本目標2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち 【うるおい環境政策】

1. 低炭素社会の構築

- 太陽光など再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギー技術の普及促進を図ります。
- 環境教育・学習の充実などにより、環境に配慮したライフスタイルへの転換を進めます。

2. 循環型社会の構築

- 家庭ごみの減量化、資源化を促進するため、3R活動を推進するとともに、事業所ごみの自己処理原則の徹底を図ります。
- 産業廃棄物の不適正処理未然防止のための監視・指導の強化を図ります。

3. うるおい空間の創出

- 生物多様性地域戦略に基づき、市民や事業者等とともに、自然とのふれあいの創出を推進します。
- 市民や事業者等との協働による緑化活動の仕組づくりや街なかにおける都市の杜（花緑拠点）の創出など、花と緑が彩るまちづくりに取り組みます。
- 公園緑地の調和のとれた配置や利用しやすい公園づくりを進めます。

4. 生活環境の向上

- 適正な環境監視や発生源対策を推進し、住みよい環境を保全します。
- 環境美化、衛生活動を促進し、市民総参加による美しいまちづくりを推進します。
- 市営墓地の環境整備に努めるとともに、斎場施設の充実を図ります。



主な取組

- 電気自動車などの導入支援
- 太陽光等の再生可能エネルギーの利用促進
- ごみの発生抑制に重点を置いた取組の実施
- 新たなごみ分別項目の検討
- バイオガス施設の整備
- 優良産廃処理業者認定制度の普及促進
- 市立病院跡地の緑地整備
- 武岡公園の整備
- PM2.5などに関する情報収集

基本目標3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち 【にぎわい交流政策】

1. 地域特性を生かした観光・交流の推進

- 効果的な情報発信、地域資源を活用した観光の魅力向上や誘致・受入体制のさらなる充実などにより観光・コンベンションの振興を図ります。
- 世界を視野に入れた観光プロモーションや受入体制の整備を図るほか、世界文化遺産やジオパークなどの魅力を生かし、インバウンド観光を推進します。
- アジア諸国など多くの国々と多彩な交流を進めるなど、国際交流を推進します。
- プロスポーツチームへの活動支援や鹿児島マラソンの開催、スポーツキャンプの誘致など、スポーツ・ツーリズムを推進します。
- 豊かな自然、食、文化に触れ、人々との交流を体験、体感できるグリーン・ツーリズムを推進します。

2. 中心市街地の活性化

- 都市機能のさらなる充実を図るとともに、気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくりを進めます。
- 中心市街地の個性を生かした都市型観光を展開します。
- 商業機能やサービス機能の充実を図るとともに、働く場として業務機能のさらなる集積を図ります。

3. 地域産業の振興

- 産業間の連携等を促進するとともに、経営基盤の強化や人材の育成などにより、商業・サービス業の活性化を図ります。
- 地域資源等を生かした製品の高付加価値化への支援、国内外への販路拡大を図るとともに、新産業の創出や企業立地の推進などにより、工業・地場産業の活性化を図ります。
- 企業の海外取引に対する支援等により、貿易・流通の振興に努めます。
- 創業支援等を通じた雇用の場の創出や人材の育成・確保を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進等により若者や女性等の就労を促進します。

4. 農林水産業の振興

- 都市型農業や地域の特性を生かした農畜産業の振興に努め、活力ある農業・農村の振興を図ります。
- 温暖化防止など多様な機能を持つ森林の保全を図ります。
- マダイ放流や魚礁設置など、つくり育てる漁業を推進します。



主な取組

- 桜島や歴史・文化・食などの魅力の活用
- 県と連携した国際交流センターの整備
- プロスポーツチーム等の活動支援
- 鹿児島マラソンなどスポーツイベントの開催
- 観光農業公園などグリーン・ツーリズム施設の活用・充実
- 街なかイベントの充実
- 企業立地の推進
- クリエイティブ産業の創出支援
- 事業所のワーク・ライフ・バランス推進の取組支援
- 就農支援制度の充実
- 農地中間管理事業等を活用した農地の集積

基本目標4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】

1. 少子化対策・子育て支援の推進

- 結婚や妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を通じて、安心して結婚し、子どもを生ま育てることができる環境の整備など、さまざまな面から少子化対策を推進します。
- 子育て家庭に対する経済的支援や関係機関との連携強化による児童虐待の早期発見・対応に努めます。

2. 高齢化対策の推進

- 高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、元気高齢者の積極的な社会参画を促進します。
- 在宅サービス等の充実を図るとともに、バリアフリー化を推進します。
- 介護予防・日常生活支援総合事業に取り組むとともに、地域包括ケアを推進します。

3. きめ細かな福祉の充実

- 地域福祉ネットワークの推進などにより、地域福祉活動の活性化を図るとともに、生活困窮者等の自立に向けた支援を行います。
- 障害者等の特性に応じた福祉サービスを充実するとともに、権利擁護の取組を含む社会環境の整備に努めます。
- 国民年金事業の適正実施や国民健康保険事業の安定的運営、生活保護の適正実施に努めます。

4. 健康・医療の充実

- 健康増進計画や食育推進計画に基づき、市民の主体的な健康づくりを促進します。
- 健康管理の支援や感染症などの発生・蔓延防止の対策、健康危機管理体制の充実を図ります。
- 安心安全な医療体制の確保に努めるとともに、市立病院と地域医療機関との連携を進めます。

5. 生活の安全性の向上

- 交通安全教育や交通安全施設の整備、防犯活動の支援など、市民総ぐるみの交通安全・防犯対策を推進します。
- セーフコミュニティの取組を全市に展開し、世界基準の安心安全なまちづくりを進めます。

- 消費者被害の救済や未然防止など、健全な消費生活の実現を推進します。
- 食品や生活衛生関連施設の衛生水準の向上など、健全な暮らしの実現に努めます。

6. 総合的な危機管理・防災力の充実

- 危機事象に対するマニュアル整備や訓練の実施など、危機管理体制を充実します。
- 市民の防災意識の高揚や体制の充実により、防災対策を推進します。
- 消防救助活動や救急救命体制の充実を図るとともに、火災予防対策の充実を図ります。
- 河川改修や公共下水道（雨水路）の整備、雨水の流出抑制など、治水対策を推進します。
- 桜島の大規模噴火に備えるため、総合的な桜島爆発・降灰対策を推進します。

主な取組

- 出会いの場の提供など結婚への支援
- 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- 児童クラブの充実
- こども医療費の助成
- 児童虐待等への対応
- すこやか長寿まつりの開催
- 介護予防・日常生活支援総合事業等の実施
- 生活困窮世帯の就労活動と子どもの学習の支援
- 高齢者の交通安全対策の推進
- 暴力団排除に関する取組の推進
- 大規模災害への対応力の強化
- 大規模噴火に備えた対策の充実



基本目標5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち 【まなび文化政策】

1. 学校教育の充実

- 道徳・人権教育の充実により、心を育む教育を推進します。
- 学習指導や郷土教育の充実により、個性と能力を伸ばす教育を推進します。
- 学校体育や健康教育、学校における安全教育の充実を図ります。
- 学校評価や教職員研修の充実により、信頼される学校づくりを推進します。
- 教育施設の整備など、子どもたちの学びを支える教育環境の充実を図ります。

2. 生涯学習の充実

- 学校、家庭、地域社会や関係機関等が一体となり、青少年を育てる気風づくりや体験活動等の機会の拡充を図ります。
- 生涯学習関連施設における成人教育を推進するとともに、生涯学習成果の活用促進に努めます。
- 生涯学習推進体制や学習関連施設、学習相談体制の充実を図ります。

3. 市民文化の創造

- 文化芸術等に触れ親しむ機会の充実や地域に根ざした文化活動の支援に努めるとともに、地域文化を守り育てる取組を進めます。
- 地域の伝統芸能や祭りなどに新たな魅力を加え、文化振興を通じた地域づくりを進めるとともに、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の適切な管理保全と理解増進に努めます。

4. スポーツ・レクリエーションの振興

- 市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の環境づくりを推進します。
- スポーツ選手の計画的な育成や活動支援、国民体育大会など大規模なスポーツイベントの開催など、競技スポーツを推進します。

5. 人権尊重社会の形成

- 学校や家庭、地域社会、職場における人権教育や人権啓発を推進します。
- 男女共同参画の推進に向けた環境づくりに努めるとともに、DVの予防啓発や被害者支援の充実を図ります。
- 平和を尊重する意識の啓発を推進します。

主な取組

- 生徒指導・教育相談等の充実
- 特別支援教育体制等の充実
- 次世代を切り拓く青少年育成事業の実施
- 第2期文化薫る地域の魅力づくりプランの推進
- 世界文化遺産の管理保全と理解増進
- 生涯スポーツの推進
- 第75回国民体育大会（燃ゆる感動かごしま国体）に向けた取組



基本目標6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち 【まち基盤政策】

1. 機能性の高い都市空間の形成

- 土地の有効活用・高度利用や居住・都市機能の誘導など、コンパクトな市街地の形成に向けた取組を推進します。
- 都心部や周辺市街地の整備により、個性と魅力ある都市空間を創出します。
- 鹿児島港港湾計画による各港区の整備・利用を促進します。
- 市民、事業者、行政の協働による良好な景観形成を推進します。

2. 快適生活の基盤づくり

- 生活に密着した都市基盤施設の効率的で効果的な整備などに努めます。
- 環境負荷の低減や自然素材の活用など、環境や健康、景観に配慮した生活基盤づくりを行います。
- 多様な市民ニーズに応じた住環境の形成など、快適な住まいづくりを推進します。
- 既存の都市基盤施設について、計画的な維持保全などによる施設の長寿命化や環境対策を推進します。

3. 市民活動を支える交通環境の充実

- 広域道路網や広域公共交通網の充実強化、交通結節拠点の機能強化など、総合的な広域交通ネットワークを形成します。

- 計画的な幹線道路網の整備や交通需要に即した道路等の整備など、快適で機能的な交通基盤を整備します。
- 公共交通不便地等における交通手段の確保など、便利で効率的な公共交通体系を構築します。
- 歩行者・自転車を優先した安全・快適な交通施設の整備など、人と環境にやさしい交通環境の充実を図ります。

主な取組

- 立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- 市街地再開発事業の推進
- 市民とともに進める景観づくり
- 空き家等対策の推進
- ストックマネジメント事業・長寿命化計画の推進
- 公共交通不便地等における交通手段の確保
- 超低床電車の導入
- 桜島港フェリー施設の整備



豊かさ実感リーディングプロジェクト

都市像に掲げた豊かさの実現に向け、特に先導的・重点的に取り組む5つのプロジェクトです

人

まち

“未来の担い手” 郷 若者応援プロジェクト

◇本市が人口減少局面へ移行する中において、将来に向けて持続可能な発展を遂げていくためには、若い世代の大都市圏へ向かう流れに歯止めをかけるとともに、本市に呼び戻すことが重要です。
◇ふるさと・鹿児島への誇りと愛着の心、まちづくりの担い手となる人材を育むとともに、若い世代にとって魅力的で安定した雇用の場を創出するなど、若者が活躍できるまちづくりを進めます。

主な取組

- 郷土教育に関する体験活動、地域の職場体験学習などを通じたふるさと教育の推進
- 大学等との各種連携事業の推進
- 新規創業者・就農者等の育成支援、企業立地の推進、労働環境の整備などによる若い世代の雇用機会の拡大
- 若い世代の移住促進に向けた相談・受入体制の強化



みどり

“健「高」医「良」” 実 元気創造プロジェクト

◇超高齢社会の進行が見込まれる中においては、誰もが生きがいを持って健やかに暮らせる地域社会の創造を目指していくことが重要です。また、本市は、産業の中でも特に「医療・福祉業」の集積が厚く、経済振興の観点からも、この分野に重点を置いた取組を進めていくことが重要です。
◇本市の豊かな地域資源や充実した都市機能を活用する中で、市民が、高い健康水準を保ちながら生き生きと暮らし、併せて、良好な医療・介護サービスを受けることができる“健「高」医「良」”都市を目指し、健康寿命の延伸やまちの元気創造につなげていきます。

主な取組

- 高齢者の社会参加・健康づくりの促進
- 地域包括ケアの推進 ●在宅サービスの推進
- 市立病院と地域医療機関との連携
- 生涯活躍のまち（CCRC）構想の推進
- ヘルスケアビジネスの創出
- 医療・福祉業における雇用機会の確保



みんなで創る

“ビジット鹿児島” 誘 魅力体感プロジェクト

◇日本列島をつなぐ新幹線の南の発着点であり、東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点でもある本市にとって、観光関連産業の発展や成長は重要です。本市では、平成25年に「桜島・錦江湾ジオパーク」が誕生し、平成27年には「明治日本の産業革命遺産」が世界文化遺産に登録されました。また、平成30年には「明治維新150周年」を迎え、平成32年には鹿児島国体が開催されます。
◇これらを絶好の機会として、鹿児島オリジナルの魅力に磨きをかけ、市民、事業者、行政などが一体となって、国内外への情報発信や外国人観光客の受入体制の整備を図り、世界基準の観光地域づくりを目指すことで、地域経済の活性化を図ります。

主な取組

- 世界文化遺産の活用
- 世界ジオパーク認定を目指した取組
- 外国人観光客の受入体制の充実
- 鹿児島オリジナルの文化の活用
- 鹿児島の食を体感するイベント等の充実
- 官民連携による観光客誘致



“花と緑の回廊” 癒 環境創出プロジェクト

◇自然林の残る城山・多賀山などの深緑、甲突川から錦江湾に注ぐ水の流れ、これら豊かな緑と水とともに鹿児島の風土は培われています。
◇この美しい自然と人が共生する環境を保全する中で、市電軌道敷の芝生や街路樹、公園などに加え、新たな魅力として市立病院跡地、市役所本館周辺に市民が憩える都市の杜（花緑拠点）を創るとともに、街なか（中心市街地）を花と緑が彩る回廊として演出し、回遊性を楽しめる都市空間を創出します。

主な取組

- 市立病院跡地・市役所本館周辺の緑地整備
- 市民との協働による花と緑のネットワーク形成
- 鹿児島中央駅周辺における「南国・鹿児島を感じさせる都市空間」の演出
- 市電の魅力活用やにぎわい創出イベントによる回遊性の向上
- コミュニティサイクル「かごりん」の利用促進
- 自転車走行空間の整備



“地域のチカラ” 絆 活性化プロジェクト

◇地域課題が複雑多様化する一方で地域社会の担い手不足が危惧される中において、行政、市民、地域・NPO、事業者などが協働で、創意と工夫に満ちたまちづくりを進めていくことが求められています。
◇豊かさを実感できる「わがまち鹿児島」をみんなで作りあげていくために、多様な主体が情報共有を図り、それぞれの持てるチカラを發揮するとともに、これを結集していく取組を総合的に進めます。

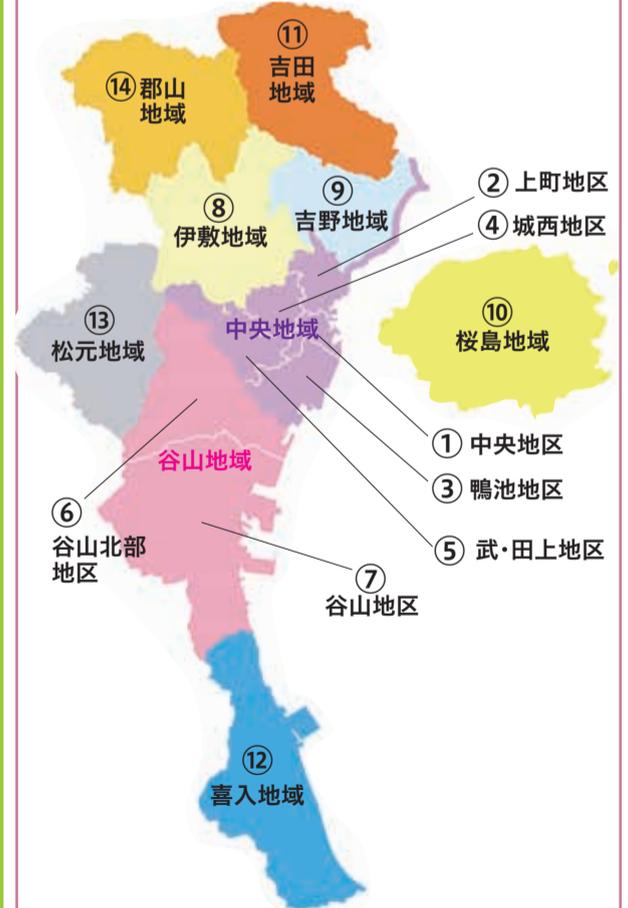
主な取組

- NPO等の連携・市民活動の促進
- 地域コミュニティ協議会の設立・活動支援
- セーフコミュニティの取組の全市的な展開
- 多様なツールの活用や市民との協働による市政情報の発信力の強化



地域別計画

◇地域・地区別に、まちづくりの基本的方向や主な施策・事業などを示しています。



※基本目標別計画、豊かさ実感リーディングプロジェクト、地域別計画の詳しい内容については、本庁、各支所、地域公民館、図書館などのほか、市ホームページでご覧いただけます。